

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成28年5月26日(2016.5.26)

【公開番号】特開2015-155922(P2015-155922A)

【公開日】平成27年8月27日(2015.8.27)

【年通号数】公開・登録公報2015-054

【出願番号】特願2015-103390(P2015-103390)

【国際特許分類】

G 0 1 N 33/569 (2006.01)

G 0 1 N 33/53 (2006.01)

G 0 1 N 37/00 (2006.01)

C 1 2 Q 1/34 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 33/569 L

G 0 1 N 33/53 V

G 0 1 N 37/00 1 0 1

C 1 2 Q 1/34

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月1日(2016.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被験体から得られた体液のサンプル中のインフルエンザウィルスの存在を検出するシステムであって、

i . 流体装置であって、

a . 免疫アッセイ試薬を含む免疫アッセイ用アセンブリを備えるカートリッジであって、前記免疫アッセイ試薬は、少なくとも第一の免疫アッセイ試薬および第二の免疫アッセイ試薬を含み、ここで前記免疫アッセイ試薬のうちの1つは、赤血球凝集素に結合し、そして前記免疫アッセイ試薬のうちの他のものは、ノイラミニダーゼに結合して、同じウイルス粒子上で前記赤血球凝集素と前記ノイラミニダーゼとの両方の存在を示す1つ以上の検出可能なシグナルを生じさせる、カートリッジ；

b . 前記分析物を含有する疑いのある体液のサンプルを保持して、前記免疫アッセイ用アセンブリ内に含まれている前記免疫アッセイ試薬と反応させるように構成されたサンプル採取ユニット、

を備える、流体装置；ならびに

i i . 前記検出可能なシグナルを検出する検出用アセンブリを備える読取りアセンブリ、

を備えるシステム。

【請求項2】

前記赤血球凝集素が、H 1、H 2、H 3、H 4、H 5、H 6、H 7、H 8、H 9、H 10、H 11、H 12、H 13、H 14、H 15、およびH 16から選択される赤血球凝集素を含み、そして前記ノイラミニダーゼが、N 1、N 2、N 3、N 4およびN 5から選択されるノイラミニダーゼを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記赤血球凝集素がH 5を含み、そして前記ノイラミニダーゼがN 1を含む、請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

前記免疫アッセイ試薬が、A型インフルエンザウィルス感染、B型インフルエンザウィルス感染、およびC型インフルエンザウィルス感染のうちの1つ以上を示す免疫アッセイ試薬を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記流体装置が識別子を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

前記流体装置の前記カートリッジが識別子を含む、請求項5に記載のシステム。

【請求項7】

前記免疫アッセイ試薬が、ウィルス感染を示すバイオマーカーに結合する免疫アッセイ試薬をさらに含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項8】

前記免疫アッセイ試薬が、前記ウィルス感染により人体に課せられたストレスを示すバイオマーカーに結合する免疫アッセイ試薬をさらに含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項9】

前記ウィルス感染により人体に課せられたストレスを示すバイオマーカーに結合する前記免疫アッセイ試薬が、C反応性タンパク質(CRP)、TNF、およびインターロイキンのうちの1つ以上に結合する免疫アッセイ試薬を含む、請求項7に記載のシステム。

【請求項10】

前記ウィルス感染により人体に課せられたストレスを示すバイオマーカーに結合する前記免疫アッセイ試薬が、インフルエンザウィルスに対する抗体に結合する免疫アッセイ試薬を含む、請求項7に記載のシステム。

【請求項11】

前記インフルエンザウィルスに対する抗体がIgM抗体である、請求項7に記載のシステム。